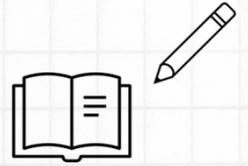


無料

(講師謝金・旅費)

男女共同参画 アドバイザー派遣



八代市では、男女共同参画社会づくりに向けた啓発や意識づくりのための勉強会等を行う、市内の学校、事業所、NPOその他の団体等に、専門的な知識や経験のあるアドバイザーを派遣しています。

誰もがあらゆる場面でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するため、研修会や勉強会を開催の際は、ぜひ本事業をご活用ください。

派遣の対象

おおむね20名以上の職員、従業員、会員、その他構成員を対象として、自主的に開催する講演会や勉強会等

※ただし、参加費等を徴収して行う有料のものは対象としません。



活用例

- ◆教職員やPTAの研修会、講演会
- ◆事業所の職員研修会
- ◆校区団体の勉強会、講演会

主な内容



派遣時間の目安は60分!

要望があれば調整もできます

- ・ジェンダー(男らしさ・女らしさ)のしほりへの気づき、性別役割分担意識の解消
- ・労働とジェンダー(男女の賃金格差、女性の管理職登用、家事・育児・介護の分担)
- ・DV(配偶者からの暴力)、デートDV(交際中の男女間の暴力)
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災
- ・働きやすい職場環境づくり(ワーク・ライフ・バランス、育児・介護休業制度の取得推進)
- ・職場におけるハラスメント(セクハラ・パワハラ等)



内容については、勉強会等の目的に合わせてお気軽にご相談ください。

手続き

- ①まずは、電話で八代市人権政策課へお問い合わせください。
- ②人権政策課において、講師の選任および派遣日の調整後、「派遣申請書」の様式をお送りします。
- ③派遣日の1ヵ月前までに「派遣申請書」を人権政策課へ提出してください。
- ④派遣が正式に決定しましたら「派遣決定通知書」をお送りします。
- ⑤派遣終了後は、「派遣受入結果報告書※」を提出してください。

※報告書提出の際は、当日の状況写真の添付をお願いします。

費用

講師の派遣費用(謝金・交通費)は八代市が予算の範囲内で負担します。
※資料の必要部数の印刷、会場の手配、その他必要な経費は主催者の負担となります。

【問い合わせ】 八代市人権政策課 男女共同参画推進室
(TEL:30-1701 FAX:46-1950)

